

授与機関名 順天堂大学

学位記番号 甲第 1665 号

院内感染に関する医療訴訟の解析

(Medico-legal Evaluation of Malpractice Claims for Nosocomial Infection)

金崎 浩之 (かねざき ひろゆき)

博士 (医学)

論文内容の要旨

本論文は、院内感染が多くの医療従事者の関心事項であることに鑑み、院内感染に関する過去 20 年間の裁判例を解析したものである。院内感染はほとんどの診療科で問題となりえ、また対応を迫られる現場の臨床医の多くは必ずしも感染症の専門医とは限らない。さらに患者側にとっては、院内感染による不幸な転帰は想定外であることが多く、それが院内で発生していることから医療機関に責任があるのは当然という先入観も持ちやすいので、紛争に発展しやすいという性格をもつ。したがって、院内感染に関する裁判例を解析することは、多くの医療従事者にとって非常に有益な情報となるばかりか、紛争の予防にも役立つと思われる。

ところで、院内感染に関する裁判例の解析で MRSA に関する先行研究はあるが、本論文ではあえて MRSA に限定することはしなかった。MRSA 以外にどのような原因微生物が問題となっているのかも明らかにしたかったからである。また、裁判上の重要な争点についても、裁判所の判決傾向について解析するだけでなく、患者側である原告の主張傾向も解析することとした。原告の主張傾向は、紛争に発展しやすい事柄を示唆するからである。この原告の主張傾向を解析対象事項に加えた点が、医療裁判を解析した他の先行研究に見られない本論文の特徴と言えよう。解析の結果興味深かった点として、MRSA に限定しなかった本解析においても MRSA が 7 割以上を占めていたことが挙げられる。また、裁判所が医療機関の責任を認めたもので最も多かったのが診断・治療の遅れであったのに対し、院内感染防止対策の不備で医療機関の責任を認めたものは 1 件しか見られなかった。もっとも、院内感染防止対策の不備を主張する患者側は意外に多く、50%弱に及んだ。